⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、平成26年10月30日付け最高裁判所事務総局経理局長公示「競争参加者の資格に関する公示」別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、東京高等裁判所事務局会計課営繕係（〒100―8933 東京都千代田区霞ヶ関１－１－４　電話03―3581―1546）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⑾　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑿　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : WATANABE Yuji, the obligated officer, Director-General of the Secretariat, Tokyo High Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8933, Japan
⑵　Classification of the procurement : 41
⑶　Subject matter of the contract : Renovation work of Electrical Extra-High Voltage Sub Station for a courthouse of Tokyo High Court, Tokyo District Court and Tokyo Summary Court
⑷　Term for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : Between 9 a.m. and 5 p.m., from July 14, 2015 to August 3, 2015 (except for holidays)
⑸　Time-limit for the submission of bids by electronic bidding system : 11 a.m., September 7, 2015 (bids by mail must be received by 11 a.m., September 7, 2015)
⑹　Contact point for this notice : Construction and Repairing Section, Financial Division, Secretariat, Tokyo High Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8933, Japan, TEL 03―3581―1546

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成27年7月14日
支出負担行為担当官及び契約担当官
関東地方整備局長　越智　繁雄
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　京橋税務署外⑮設計業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、東京都中央区新富町２－６－１にある京橋税務署・中央都税事務所の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務、並びに、外４施設の内装改修設計等を行うものである。
　本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑷　履行期間　履行期間は、次のとおり予定している。
　平成27年11月中旬から平成29年３月30日まで
　指定部分　平成28年３月30日まで
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を評価テーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
2　参加資格
基本的要件
⑴　単体企業
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）
③　関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑥　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑵　設計共同体　⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年７月14日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長から京橋税務署外⑮設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑶　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成17年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成22年４月１日以降平成27年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成17年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成22年４月１日以降平成27年３月31日までに履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価
⑷　ＣＰＤの単位取得の状況
⑸　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）
5　手続等
⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館20階　関東地方整備局営繕部整備課プロポーザル担当　電話048―601―3151㈹（内線5217）ＦＡＸ048―600―1391
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成27年７月14日から平成27年９月25日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は16時00分まで）。